

## 学校における感染症「治癒証明書」の記入について（ご依頼）

日頃より、本校生徒の健康管理にご尽力賜りまして、誠にありがとうございます。  
学校における感染症に罹患した生徒につきまして、下記証明書にご記入くださいますようお願い申し上げます。

昭和第一学園高等学校  
TEL 042-536-1611

### 様式1 治癒証明書（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は除く）

下記の者は、感染症が治癒し、登校に支障がないことを証明します。

年 組 番 生徒氏名

【感染症の種類】 〈第2種〉 百日咳 ・ 麻疹 ・ 流行性耳下腺炎 ・ 風疹  
水痘 ・ 咽頭結膜熱 ・ 結核 ・ 髄膜炎菌性髄膜炎  
〈その他〉 ( )

【初診日】 年 月 日

【出席停止期間】 年 月 日 ～ 年 月 日まで

年 月 日

医療機関名および所在地

医師名

	感染症の種類	出席停止期間と基準
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MERS)、特定鳥インフルエンザ(型がH5N1・H7N9)	⇒治癒するまで
第2種	インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く）	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで
第3種	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（感染性胃腸炎、溶連菌感染症など）	⇒病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで